

中期事業計画

平成18年度～平成20年度

広島県信用保証協会

1. 基本方針

(1) 業務概況

1) 広島県の景気動向

最近の広島県内の経済情勢は、輸出の堅調等を背景に自動車・電気機械などの主要産業で生産が増産傾向にあり、設備投資は増加している。

また、個人消費も雇用所得環境の改善等を背景に持ち直しており、企業の景況感も改善されるなど、景気は全体として回復を続けている。

2) 中小企業を取り巻く環境

景気は、大企業を中心に回復を続けているものの、公共工事の減少から建設関連が低調に推移するなど、中小企業を取り巻く経営環境の本格的改善には時間を要するものと考えられる。

また、地元金融機関における県内貸出は前年を下回り低調に推移している。

(2) 業務運営方針

協会が本来の使命である中小企業金融の円滑化を通じて地域への一層の貢献を果たすため、中小企業者は「顧客」、金融機関は「事業のパートナー」であることを常に認識し、「企業の応援団」として信頼される協会を目指していく。このため役職員一丸となって創意と工夫を加えながら目標の実現に向けて取り組むものとする。

1) 金融機関と一体となった適正保証の推進

金融機関や関係機関との連携を一層強化しながら中小企業のニーズに的確に対応する。

2) 経営支援・再生支援体制強化

経営支援・再生支援への取り組みのため中小企業者が気軽に相談できる「相談窓口」を設置するとともに関係機関と一体となった指導を行う。

3) 保証制度の多様化・柔軟化への対応

金融機関と連携した商品開発に取り組むとともに保証料弾力化や金融機関との適切な責任共有制度の導入等に対応した新しい保証ニーズの掘起しを行う。

又、担保、保証人に依存しない柔軟な保証も推進する。

4) 政策保証の推進

厳しい経営状況にある中小企業者に対してはセーフティネット保証や地方公共団体の融資制度を活用して資金調達の円滑化

に取り組む。

5) 利便性の向上に向けた対応

利用者の利便性の向上を図るため、審査事務等の簡略化を進め迅速な対応に努める。

- 6) 保証料率弾力化を円滑に導入するための対応と金融機関との責任共有制度の導入に伴う影響調査
保証制度の見直しを円滑に導入し、引き続き協会が地域中小企業の金融の円滑化という責務を十分果たせるよう導入による影響を把握するとともに適切な対応に取り組む。
- 7) 期中管理の充実・強化
回収資源の乏しい案件が増加するなかで代位弁済の抑制に努めるとともに迅速な代位弁済事務の処理を行など期中管理の強化に努める。
- 8) 回収の合理化・効率化
期中管理部門と連携した早期回収の着手など回収体制の一層の強化と回収目標の設定等、効率的な回収に取り組む
- 9) その他管理部門
地域の中小企業者から信頼される協会を目指し、協会職員の人材開発を充実するとともに電算化による事務の迅速化を進める。